

1 開催日時 平成31年4月23日（火曜日）  
開会 午後1時25分 閉会 午後2時48分

2 開催場所 備前市市民センター 4階 第1会議室

3 会議区分 定例会

4 出席委員

議席番号	職名	氏名	出欠
1	委員	高橋 千亜紀	出
2	委員	更谷 暢久	出
3	委員	松本 友見	出
4	委員	永島 英夫	出

5 出席者

職名	氏名	出欠
教育長	奥田 泰彦	出
教育部長	田原 義大	出
文化振興課長	横山 裕昭	出
教育振興課長	大岩 伸喜	出
学校教育課長代理	岩井 典昭	出
幼児教育課長	波多野靖成	出
社会教育課長	竹林 幸作	出

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり  
傍聴人 なし 非公開 あり

8 署名委員 2番 更谷 暢久

9 書記 教育振興課総務計画係長 行正 英仁  
教育振興課総務計画係 草加 成章

10 その他 次回開催日時・場所  
日時 令和元年5月28日（火曜日）午後1時30分 開会  
場所 備前市市民センター 4階会議室

議 案 等 付 議 事 項

区 分	案 件 名
議案第14号	備前市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
議案第15号	備前市地区公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第16号	備前市スポーツ推進委員規則の制定について
報告第1号	教職員の人事異動について
報告第2号	平成31年度園児・児童・生徒・学級数について
報告第3号	平成31年度校務を分担する主任等の発令について
報告第4号	令和2年度使用教科用図書の採択に係る事務手続等について
報告第5号	備前市院内保育施設利用児童助成金交付要綱の制定について
報告第6号	備前市一時保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
報告第7号	備前市文化財保護審議会委員の委嘱について
報告第8号	備前市歴史資料調査員の委嘱について
報告第9号	備前市社会教育指導員の嘱託について
報告第10号	備前市青少年育成センター専任指導員の嘱託について
報告第11号	備前市青少年育成センター地区指導員の委嘱について
報告第12号	備前市子ども情報センター編集委員の委嘱について
報告第13号	備前市地域おこし協力隊（教育協力隊）の委嘱について
報告第14号	備前市スポーツ推進委員の委嘱について
報告第15号	備前市立学校体育施設開放事業管理指導員の委嘱について

午後1時25分 開会

**教育長** 委員の皆様には、平成31年4月教育委員会議定例会にご出席いただきありがとうございます。それでは平成最後の定例会となりますが、ただ今から開会いたします。委員の出席は、全員であります。定足数に達しておりますので、平成31年4月備前市教育委員会会議定例会を開会いたします。

議事に入る前に、3月定例会以降の教育行政の概要、政務について報告いたします。

3月29日、平成30年度教職員転退任式を実施いたしました。人事異動により、16名の先生方が退職、21名の先生方が備前市外へ転任されました。職種や勤務年数に違いはありますが、先生方には備前市教育の進展に大きく貢献していただきました。

4月1日、平成31年度教職員着任式を実施いたしました。新たに30名の先生方を備前市へお迎えいたしました。緊張感の中にも意欲がみなぎっている様子が伺え、頼もしく思いました。同日午後、市教委の辞令交付式を行いました。市教委の職員の皆様に、年度の始まりにあたって、「明るく爽やかで、組織として機能する教育委員会を目指そうということで、何点かお話をいたしました。まず、異動は最大の研修であることを自覚して自分の仕事に誇りをもってさらにレベルアップしてほしいこと。また、報連相の徹底により課題を共有してほしいこと。あいさつ、声掛けを励行して、支援できる教育委員会となってほしいこと。教育は信頼関係で成り立っているので、教育委員会内部、関係する機関等と顔の見える関係を構築してほしいことなどを話して年度のスタートを切りました。

4月4日、国際交流センター開所式が行われ、参加いたしました。このセンターは市内に在住する外国人の交流拠点となるものです。今後外国人を対象とした日本語教室の開催や交流会などを行う施設となります。

4月8日、始業式。4月9日、片上高校で入学式、各保育園で入園式。4月10日、中学校で入学式。4月11日、小学校で入学式。4月12日、こども園で入園式。それぞれ順調に行われ、平成31年度のスタートを切ることができました。入学・在籍園児・児童・生徒につきましては、この後学校教育課、幼児教育課から報告いたします。委員の皆様方には、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。子どもたちの張り切っている様子が見られたことと思います。

4月9日、定例の校長会を開催いたしました。新たに2名の校長先生を迎え、新しい陣容での

スタートとなりました。あいさつの中で、「信頼される学校づくり」という視点で話をさせていただきました。学校が信頼を得るために大切なこととして、「学校が学校の役割をきちんと果たすこと」について、学力向上、心の教育の充実を図るための取組を重視してほしいことをお願いいたしました。また、学校の教育活動を地域や保護者へ向けて積極的に発信すること、さらに、安全で落ち着いて学習できる環境づくりを心掛けること等が信頼される学校づくりにつながることについてお話いたしました。

4月10日、地区指導員委嘱状交付式・地区指導員連絡会を開催し、出席いたしました。地区指導員の皆様方には、子どもたちの健やかな成長のために、市内各地区において、子どもたちへの声掛けを中心に、見守り活動をしていただいております。

4月17日、岡山県都市教育委員会教育長協議会が岡山市で開催され、出席いたしました。総会行事に引き続き、「学校と公立図書館の連携による学校図書館の活性化について」協議しました。その中で図書館システムの連携・統合について話題となりましたが、一部の市で導入されており、活性化に向けて今後の課題であると思われました。

4月18日、全国学力学習状況調査が実施されました。今年度から中学校において英語のリスニングが導入されましたが、混乱なく終えることができました。

同日、三石中学校PTA役員対象に統廃合意見交換会を実施しました。

4月21日、伊里体育祭が開催され、出席いたしました。好天に恵まれ、ユニークな種目もあり、伊里地区の方々が親睦を深めていました。また、伊里地区の組織力の強さを感じました。

以上で報告を終わります。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、1番の前回定例会会議録の承認ですが、平成31年3月定例会の会議録について、委員の皆さんでお気づきの点はございませんか。

**委員**（発言なし）

**教育長** ないようですので、平成31年3月定例会の会議録については承認することとします。

次に、2番の教育長報告のうち「生徒指導経過」等に関する部分は、会議規則第15条第4号の規定に基づき、公開することにより個人の権利利害を害するおそれのある事項として、非公開とするよう発議します。

このことに賛成の委員は举手願います。

**委員**（全員举手）

**教育長** 全会一致により非公開と決定しました。

それでは、学校の現状報告をいたします。

非公開該当部分の報告になりますので、非公開とします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【 非公開審議 】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

**教育長** 以上で非公開部分の報告を終わります。

次に、3番 会議録の署名委員の決定ですが、本日は2番の更谷委員にお願いいたします。

次に、4番 議案等付議事項について審議を行います。

まず、議案第14号 備前市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明願います。

**教育振興課長** 議案第14号 備前市就学援助規則の一部を改正する規則の制定についてですが、新旧対照表の4ページをお開きください。改正点は、東日本大震災、熊本地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震に伴う備前市立の学校への就学を許可された市外に居住する児童生徒の保護者に対する就学援助の適用期限を1年間延長するものですが、5月1日からの新元号に切り替わる期間を改正するものです。本市には、今現在、該当者はございません。以上でございます。

**教育長** 議案第14号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

**委員** (発言なし)

**教育長** ないようですので、議案第14号を承認してよろしいか。

**委員** (異議なし)

**教育長** 異議がないようですので、議案第14号については承認することといたします。

以上で、議案第14号の審議を終わります。

次に、議案第15号 備前市地区公民館運営審議会委員の委嘱について、事務局から説明願います。

**社会教育課長** 議案第15号 備前市地区公民館運営審議会委員の委嘱について、議案書5ページをご覧ください。本案は、備前市立公民館設置条例第6条の規定により、備前市地区公民館運営審議会委員を新たに委嘱する必要があるため、備前市教育委員会事務委任規則第2条第13号の規定により提案するものであります。

本案は、備前地域の各地区公民館の運営審議会委員につきましては、平成31年3月31日で任期が満了したため委嘱するもので、任期は2年間となっています。また、神根公民館は任期中途

の交代、和意谷公民館は任期中での減員となっています。

**教育長** 議案第15号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

7ページ、片上公民館の笠原委員ですが、片上小学校校長に31年4月に着任しましたので、その他欄に「継続」とありますが、「新規」が正しいです。委員さんでほかにありませんか。

**委員**（発言なし）

**教育長** ないようですので、議案第15号を承認してよろしいか。

**委員**（異議なし）

**教育長** 異議がないようですので、議案第15号については承認することといたします。

以上で、議案第15号の審議を終わります。

次に、議案第16号 備前市スポーツ推進委員規則の制定について、事務局から説明願います。

**社会教育課長** 備前市スポーツ推進委員規則制定について、議案書11ページをご覧ください。本案は、機構改革により、同規則に係る業務が市長部局から教育委員会へ移管となっているため、関係規則を整備したいので、備前市教育委員会事務委任規則第2条第10号の規定により提案するものであります。

所管の変更以外は特に内容の変更はなく、附則として、平成31年4月1日から施行することとしています。

**教育長** 議案第16号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

**委員**（発言なし）

**教育長** ないようですので、議案第16号を承認してよろしいか。

**委員**（異議なし）

**教育長** 異議がないようですので、議案第16号については承認することといたします。

以上で、議案第16号の審議を終わります。

次に、報告第1号 教職員の人事異動について、事務局から説明願います。

**教育振興課長** 報告第1号 教職員の人事異動について、15ページをご覧ください。

人事異動一覧のとおり、市費負担教職員については、退職者4名の人員補充などに伴い、臨時職員の異動を3名、臨時職員の採用を3名、4月1日付けで発令しております。

勤務地、職氏名等の詳細につきましては、表をご覧くださいと思います。

以上でございます。

**学校教育課長代理** 学校教育課関係分を報告します。16ページからをご覧ください。

平成30年度末の正規職員の異動を報告します。小・中学校の校長・教頭・主幹教諭・教諭・養護教諭・事務職員の人事異動については、16ページから19ページのとおりです。また、片上高等学校については20ページをご覧ください。

**幼児教育課長** 続きまして、幼稚園・保育園・子ども園の人事異動について報告いたします。21ページから22ページをご覧ください。主な異動は、退職者の補充及び、伊部認定こども園、東鶴山認定こども園の開園とそれに伴う伊部保育園、伊部幼稚園、殿土井保育園、東鶴山保育園・東鶴山幼稚園の閉園に伴い、市内各園の保育教諭・保育士を中心に配置換えを行ったものです。以上です。

**学校教育課長代理** 次に、平成31年3月27日から4月23日までの常勤講師・非常勤講師等県費負担教職員の人事異動については、23ページから25ページのとおりです。同様に市費非常勤講師・教育支援員等については、26ページから28ページのとおりです。本年度は、教職員の働き方改革を進めていく中で、教育支援員の配置にあたり、配置人数自体はほぼ昨年同様ですが、教師業務支援としての配置を増やしています。以上報告いたします。

**教育長** 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

次に、報告第2号 平成31年度園児・児童・生徒・学級数について、事務局から説明願います。

**幼児教育課長** それでは、保育園・幼稚園・認定こども園の園児数と学級数について報告いたします。30ページをご覧ください。幼稚園は日生幼稚園1園で76人、これは伊部幼稚園、東鶴山幼稚園の閉園による減少です。保育園・認定こども園は770人から784人に増えております。全体では15人の減ですが、待機児童が4月1日現在で46人います。別表をご覧ください。2月教育委員会及び議会で報告した47人から臨時保育士の採用や第2、第3希望園を改めて申請頂く二次利用調整、さらに3月にも再調整した結果、8人を救済いたしました。1月以降の入園希望者で入れない方が7人いましたので、待機児童の総数は1名減です。以上です。

**学校教育課長代理** 31ページをご覧ください。平成31年度児童・生徒数について報告します。資料への追記をお願いします。右下の昨年度同時期と比較して、小学校は、児童数42名の減少、学級数は1学級増。中学校は、生徒数が41名、学級数が1学級のいずれも減少。片上高等学校は、生徒数が3名の増です。

小学校は、児童数自体は減少しており、通常学級の数も伊部小学校と伊里小学校で減少していますが、特別支援学級の新設が三石小学校、自閉症・情緒障害です。増学級が伊部小学校に自閉症・情緒障害と片上小学校に自閉症・情緒障害にあつたため、学級数が1増となつていま

す。

中学校は、伊里中学校と日生中学校、吉永中学校で通常学級の数が減少していますが、特別支援学級の新設が伊里中学校で自閉症・情緒障害、増学級が日生中学校で自閉症・情緒障害であったため、全体では1学級の減少となっております。

**教育長** 委員の皆さんで何か質問はありませんか。小学校、中学校は特別支援学級が増加傾向となっております。

次に、報告第3号 平成31年度校務を分担する主任等の発令について、事務局から説明願います。

**学校教育課長代理** 33ページをご覧ください。教務主任、生徒指導主事、保健主事、進路指導主事、学年主任について一覧のとおり発令しましたのでご報告いたします。なお、空欄及び主幹教諭と記載されておりますのは、県の給与等に関する条例により主任としての発令は行っておりませんが、その役割を果たしている先生はおります。発令としては、個人名が上がっている先生となっております。

**教育長** 小中学校で「学年主任」の欄が空欄になっていますが、3学級以上の学年でないと発令できません。市内の小学校はどの学年も3学級に満たない。中学校については、備前中の1年、3年以外は3学級に満たない状況になっています。学校が小規模化しているということです。委員の皆さんで何か質問はありませんか。

次に、報告第4号 令和2年度使用教科用図書の採択に係る事務手続等について、事務局から説明願います。

**学校教育課長代理** 本年度は、来年度から備前市立小学校で使用する教科用図書の採択の年となっております。平成と令和の元号が入り交じっておりますが、基本的には5月以降に事務を行うこととなりますので、令和2年度から小学校で使用する教科用図書の採択事務を令和元年度に行うこととなります。現在、採択に向けた準備を進めている途中ではありますが、基本的な方向性が定まりましたので報告させていただきます。

まず、37ページに備前市教科用図書選定委委員会設置条例を載せております。第1条・第2条に目的や事務の記載があります。第3条には組織として10名以内で構成することとなっております。第4条は委員の構成について、第5条には欠格条件を記載しています。

38ページには研究委員会についての記載があります。第7条第3項には3～5名で構成することとなっております。この条例に基づき、このたびの採択に向けての選定委員と研究委員についての基本的な方向性を決めました。



35ページが選定委員についてです。学識経験者と保護者代表については選定途中です。全体の人数としては7名で行う予定です。

36ページには実際に調査研究を行う研究委員についてです。教科ごとの配分数は教科書会社の数に応じて、3名ないしは4名で行うこととしました。枠には、常勤講師も対象とはしてありますが、基本的には正規職員、そして、今勤務している学校が新採用の教員を除く方向で、研究員の選定作業を進めています。旭東地区で共同採択を行っていたときよりもやや少ない人数の委員で採択事務を行っていただくこととなりますが、ゼロから研究資料を作成するのではなく、県教委の資料等を十分活用しながら調査研究を進めることで、負担軽減を図っていくよう考えております。そのことについては、47ページに留意点としてまとめております。

最終的な委員については5月のこの会であらためて報告させていただきます。

40ページからは、このたびの採択についての基本的な方針・考え方。41ページには採択に向けての流れ。42ページには採択に向けての組織。43・44ページには具体的な事務日程を載せています。このような流れで、採択事務を行った後、選定委員会の委員長から、教育委員会に教科用図書の選定についての意見を答申として報告いただきます。その報告を受けて、7月の教育委員会会議で、備前市小学校で来年度から使用する教科書を採択いただくこととなります。

45ページに情報公開についての内容を掲載しておりますが、教育委員会での議事概要についてもホームページで公開しております。教育委員の皆様には、7月12日の第2回選定委員会については、同席いただくことも可能です。

また、来年度1年間中学校で使用する教科用図書についても、7月の教育委員会会議で採択を行うこととなりますので併せてお知らせしておきます。以上です。

**教育長** 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

**委員** 教育委員の関わり、どういう動きになりますか。

**教育長** 採択権は教育委員会にあります。備前市教育委員会で採択されたらその教科書を使用していくことになります。以前は旭東地区という大きな枠組に入っていましたから、そこで調査研究されたものがそれぞれの市町の教育委員会に提案されて、追認という形になります。備前市の場合単独採択ですから、研究委員会で何社かの教科書を研究してもらいますが、県の専門調査委員の資料も参考にしながら決めていきます。最終的には7月下旬の教育委員会会議にその案が提案され決定していきます。研究委員会が調査研究した報告書が選定委員会へ提出され、さらに検討を加え出来上がったその案を教育委員に諮るということです。そして、教育委

員会で審議決定するという流れです。したがって、教育委員さんには、7月12日の選定委員と専門委員の議論も聞いていただいた上で教育委員会に臨んでほしいと思います。

**委員** 教科書採択にあたって先生の負担が大きいという話があり、もう一度旭東地区へ合流するという話がありましたが、その後どうなりましたか。また、以前は選定する教科書を預かっていました。時間制限のある中なので、事前に預かれたらと思います。

**教育長** 旭東地区教科書採択協議会から脱退して何年かになります。負担のこと、調査研究の公平性を保つためには再加入した方がいいのではないかという話をしているわけですが、再加入について採択協議会へ要望しています。今年、一つのサイクルが終わる年です。それぞれの市町が負担金を出して運営している協議会に途中から入るわけにはいかないので、来年度の中学校教科書採択から再加入を認めていただく方向で考えています。そのため、今年度は小学校の教科書採択は備前市単独で採択します。再加入が認められれば、来年度以降は旭東地区の中で調査研究ができる体制になる予定でございます。

**学校教育課長代理** 教科書の事前閲覧については、指導係へ伝えておきます。

**教育長** 来月の教育委員会会議では、まだ決まっていない選定委員、研究委員のお名前を示せるとしています。ほかにありませんか。

次に、報告第5号 備前市院内保育施設利用児童助成金交付要綱の制定について、事務局から説明願います。

**幼児教育課長** 49ページから56ページをご覧ください。備前市院内保育施設利用児童助成金交付要綱の制定について報告いたします。当初予算の説明の際に申し上げましたが、待機児童の解消策の一環と、市立病院の職員の福利厚生にも資する制度であります。市内の公立園もこれ以上の建設は保育士がさらに不足することもあり、新たなこどもの預かりを民間に広げていく中、国から4分の3の援助がある「企業内保育」を今後進める必要がありますが、今回対象の院内保育は公立病院と民間1病院であり、企業内保育の対象外、または県の補助のみ受けている病院であります。県の院内保育運営事業は必ず1万円以上の保育料を納めてもらう必要があります、最高で2万円払っていただいておりますが、その支払いに対して、保護者に保育料を助成するものであります。予算は市内10人分を計上しております。以上です。

**教育長** 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

次に、報告第6号 備前市一時保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について、事務局から説明願います。

**幼児教育課長** 57ページから59ページをご覧ください。備前市一時保育事業実施要綱の一部を改

正する要綱の制定についてですが、31年3月末で閉園した伊部保育園を伊部認定こども園に、また29年3月末で閉園した吉永保育園を吉永認定こども園に訂正していなかったため、合わせて園の名称を直すものであります。以上です。

**教育長** 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

次に、報告第7号 備前市文化財保護審議会委員の委嘱について、事務局から説明願います。

**文化振興課長** それでは、60ページをご覧ください。報告第7号は、備前市文化財保護審議会委員の2年の任期が参りましたので、備前市文化財保護審議会に関する規則第3条の規定に基づき、委員を次のとおり委嘱したので、報告するものであります。

委嘱した委員11名の内、秋山和規さんは新規の委嘱になりますが、それ以外の10名は再任であります。次ページに、参考資料として備前市文化財保護審議会に関する規則を載せていますので、ご覧ください。任期は平成31年4月1日から令和3年3月31日までとなります。簡単ですが以上であります。

**教育長** 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

**委員** 任期が平成33年3月31日とありますが、令和ではありませんか。

**教育長** そうですね。令和3年3月31日です。訂正願います。ほかにありませんか。

次に、報告第8号 備前市歴史資料調査員の委嘱について、事務局から説明願います。

**文化振興課長** それでは、62ページをご覧ください。報告第8号は、備前市歴史資料調査員の2年の任期が参りましたので、備前市歴史資料調査員設置規則第4条の規定に基づき、資料調査員を次のとおり委嘱したので、報告するものであります。

委嘱した委員5名の内、秋山和規さんは新規の委嘱になりますが、それ以外の4名は再任であります。任期は平成31年4月1日から令和3年3月31日までとなります。表の訂正をお願いします。簡単ですが以上であります。

**教育長** 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

次に、報告第9号 備前市社会教育指導員の嘱託について 事務局から説明願います。

**社会教育課長** 議案書64ページをご覧ください。備前市社会教育指導員設置規則第2条の規定により、備前市社会教育指導員を嘱託したので報告いたします。

2名のうち1名が新任で、嘱託期間は平成31年4月1日から、令和2年3月31日までとなっています。

**教育長** 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

次に、報告第10号 備前市青少年育成センター専任指導員の嘱託について、事務局から説明願います。

**社会教育課長** 議案書66ページをご覧ください。備前市青少年育成センター条例施行規則第2条第2号の規定により、備前市青少年育成センター専任指導員を嘱託したので報告いたします。3名とも再任で、嘱託期間は平成31年4月1日から、令和2年3月31日までとなっています。

**教育長** 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

次に、報告第11号 備前市青少年育成センター地区指導員の委嘱について、事務局から説明願います。

**社会教育課長** 議案書68ページをご覧ください。備前市青少年育成センター条例施行規則第4条の規定により、備前市青少年育成センター地区指導員を委嘱したので報告いたします。20名のうち5名が新任で、委嘱期間は平成31年4月1日から、令和3年3月31日までとなっています。

**教育長** 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

次に、報告第12号 備前市子ども情報センター編集委員の委嘱について、事務局から説明願います。

**社会教育課長** 議案書71ページをご覧ください。備前市子ども情報センター設置要綱第4条の規定により、備前市子ども情報センター編集委員を委嘱したので報告いたします。年4回発行しています「ときめきナビ」の編集委員となりますが、委員は11名すべて再任で、委嘱期間は平成31年4月1日から、令和3年3月31日までとなっています。

**教育長** 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

次に、報告第13号 備前市地域おこし協力隊（教育協力隊）の委嘱について、事務局から説明願います。

**社会教育課長** 議案書73ページをご覧ください。備前市地域おこし協力隊設置要綱第3条の規定により、備前市地域おこし協力隊（教育協力隊）を委嘱しましたので報告します。学び塾をはじめとした社会教育活動を支援いただいておりますが、委員は再任で、委嘱期間は平成31年4月1日から、令和3年3月31日までとなっています。

**教育長** 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

次に、報告第14号 備前市スポーツ推進委員の委嘱について、事務局から説明願います。

**社会教育課長** 議案書76ページをご覧ください。スポーツ基本法第32条第1項の規定により、備前市スポーツ推進委員を委嘱したので報告いたします。22名のうち新任は6名でその他は再

任です。委嘱期間は平成31年4月1日から、令和3年3月31日までとなっています。

**教育長** 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

次に、報告第15号 備前市立学校体育施設開放事業管理指導員の委嘱について 事務局から説明願います。

**社会教育課長** 議案書78ページをご覧ください。備前市立学校体育施設の開放に関する条例第5条第1項の規定により、備前市立学校体育施設開放事業管理指導員を委嘱したので報告します。主に小中学校の教頭先生にお願いしていますが、15名のうち新任は5名でその他は再任です。委嘱期間は平成31年4月1日から、令和2年3月31日までとなっています。

**教育長** 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

**委員** 委員の委嘱・嘱託を再任した場合、報酬はどうなりますか。同じですか。

**社会教育課長** 基本的には変わりません。

**教育長** 委員の皆さんでほかにありませんか。

次に、5番 次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明願います。

**教育振興課長** 5月の定例会につきましては、5月28日火曜日、午後1時30分から市民センターで開催することを提案いたします。また、6月定例会につきましては、6月25日火曜日、午後1時30分から市民センターで開催することを提案いたします。

**教育長** それでは、次回定例会は5月28日火曜日ということで、いかがでしょうか。

**委員** (異議なし)

**教育長** それでは、次回教育委員会会議 定例会は5月28日火曜日、午後1時30分から市民センターで開催いたします。また、6月定例会は6月25日火曜日の予定とし、会場は市民センターで行いたいと思います。

次に、5月行事予定及び共催後援が事務局より提出されています。

委員の皆さんで何か質問はありませんか。

「体育会・運動会の出席者一覧」が学校教育課から配布されています。説明をお願いします。

**学校教育課長代理** 本年度1学期に運動会・体育会を予定している学校一覧、別紙をご覧ください。小学校6校、中学校3校が予定しています。三石小学校と三石中学校は合同開催となりますので、実質8校となります。予定を伺うことなく割り振りをしておりますので、ご都合をお聞かせいただけたら調整させていただきます。

**教育長** よろしいですか。では、この一覧表にある日程でご出席いただくということでお願いします。ご都合が悪くなれば、代員の派遣も可能ですのでよろしくお願いします。

雨天の場合はどうなりますか。

**学校教育課長代理** 雨天の場合は、学校から委員さんの直接携帯へ連絡があります。

**教育長** では、学校から直接、中止・延期の連絡があると思いますのでよろしくお願いします。

その他で、資料が出ていますので順次説明願います。

**文化振興課長** 「論語かるた」「閑谷学校紙しばい」について、報告させていただきます。昨年度末、完成しました。製作目的、協力者等につきましては配布のとおりです。現在市内の学校、地域公民館、図書館、放課後児童クラブ、備前まなび塾などに順次配布をいたしております。論語のすばらしさや旧閑谷学校の歴史を学ぶことにより、子供たちの郷土愛に満ちた強くてしなやかな心の育成や地域の活性化等につなげていきたいと考えております。今後の予定としましては、文化振興課、備前焼ミュージアム等、市内文化施設や中央公民館、日生・吉永の地域公民館などで、1セット1,500円で頒布する予定です。また、「閑谷学校紙しばい」につきましては、図書館や文化振興課で貸し出しを行う予定です。今年度、論語かるた大会が開催できるよう準備をしていきます。図書館にあります。実物はこのようなものです。

**委員** サイズは、その大きさだけですか。

**文化振興課長** この大きさのみです。「閑谷学校紙しばい」は60セット製作しました。「論語かるた」は1300セット作っております。クラウドファンディングに協力いただいた方にお礼として送付したり、先ほど言いました施設等へ設置しております。

**教育長** 次に教育部の組織目標が決まりましたので、田原部長から組織目標シートに沿って説明願います。

**教育部長** 教育委員の皆様にも知っていただきたいので内部資料ではありますが、平成31年度教育部の組織目標について、説明します。

本年度の組織の基本課題としまして、「社会で自立して生きる力を育む教育環境づくり」、「市内外の人々が文化財に親しめる環境づくり」、「市民の主体的な学びにこたえる環境づくり」といたしております。

それを受けて、本年度の重点項目としまして①から⑤までを設定しております。①が中学校再編の方向性の決定、②が待機児童対策の実施、③が文化施設集約化の検討、④が文化財保存・活用の方向性の検討、⑤が図書館の整備に向けた基本構想の策定です。

これを受けて、重点項目の達成後の状況として、①の中学校再編ですが、市民との意見交換を行い、今年度末までに中学校再編実施計画を検討策定する。

②の待機児童対策の実施ですが、市長部局とともに検討し、必要な待機児童対策を実施し年度当初の待機児童を解消していく。市長部局と人的な面、財政的な面、ハード、ソフトの両面から連携して推進していく。また、民間活力も導入し、企業型保育も検討してまいりたい。

③の文化施設集約化の検討ですが、教育委員会で検討し、今年度末までに市内に点在する文化施設の取扱いの方針を固めていく。加子浦歴史文化館、歴史民俗資料館、埋蔵文化財管理センター、備前焼ミュージアムなど耐震性のない施設もあり、機能統合や統廃合、また、施設マネージメントが必要な物件ですので、市長部局とも調整をしながら進めてまいりたい。

④の文化財保存・活用の方向性の検討ですが、協議会で検討を行い、文化財保存活用地域計画を策定するとしています。本年度より文化財保護法の改正があり、文化財の活用に軸を置いた改正となっております。文化財保存活用地域計画を市町村が策定できるようになり、これは文化財のマスタープランともいえるもので、この地域計画を作ると、国からの支援などが受けられると聞いております。今まで備前市では歴史文化基本構想がありましたが、法定の構想ではなく法的根拠がありませんでしたが、この地域計画は、法に書き込まれており、歴史文化基本構想をバージョンアップしたものと考えてください。協議会は学識経験者や文化財所有者、観光事業者などで設置していきます。

⑤の図書館の整備に向けた基本構想の策定ですが、庁内プロジェクトチームで検討を行っており、12月末をめどに図書館に求められる役割などをまとめた整備基本構想（仮称）を策定していきます。財政的な面、考え方の面は市長部局と連携し、市民ニーズを聞きながら、新図書館を建設するかどうかを含め、検討していきます。以上でございます。

**教育長** 部長が説明しました1番から5番までの重点項目については、市長と政策ヒアリングをしたところです。

1番の中学校の統廃合については、実施計画案策定に向けて、昨年度実施した各地区の意見交換会や市議会等で出された意見、まちづくり計画や今後の社会状況等を踏まえ、統合の組み合わせや実施時期等について慎重に検討を進めています。現在、特に学校が小規模化している地域において、詳しく意見聴取を行っています。今後、実施計画案ができ上がった段階で、教育委員会議事了承を得たいと考えています。その後、議会へ報告した上で、各地区での説明会を経て成案としていきたいと考えています。委員の皆様には、その都度ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に5番の図書館の基本構想については、12月をめどに策定しますが、新しい図書館の建設ありきではなく、市民ニーズも踏まえ、既存の図書館の改築整備、充実も方向性としては考えていきたい。どういう図書館が「知」の拠点となるか、そういう観点から備前市の現状を踏まえ、基本構想を作っていきたい。そのためアンケート等、市民の意見を幅広く聞いていくこととなります。近隣に素晴らしい図書館があり、活用もできるようになっています。備前市にどのような図書館があったら市民のためになるのか、原点に返って基本構想を策定していくということです。

委員の皆さんで、重点項目以外でもかまいません。何か質問、ご意見はありますか。

**委員** 本人による難易度設定は、どのくらいの段階がありますか。また、評価についても、段階評価なのか、パーセントで表示するのか教えてください。

**教育部長** 「躍進」が1から3段階、「前進」も1から3段階、「維持」も1から3段階となっています。これも多少主観的な感覚にもなりますが、「躍進3」は、これはとても困難なことで、でもこれができたらすごい、という感覚です。「躍進1」であっても困難性がある、克服して達成したという感覚です。「前進」は、今あることよりも少しは前に進んだということで、1から3のレベルがあります。「維持」は、今までの延長線上にあり、少し改革したというもので、これも1から3のレベルがあります。

評価は、「A」「B」「C」の3段階です。「A」は予定以上の成果を上げた。「B」は、予定通り達成した。「C」は目標を達成できなかった、というものです。部のレベル以外でも課のレベルの設定シートも同様にあります。

**教育長** その他で何かありませんか。

**委員** (発言なし)

**教育長** それでは以上で、4月教育委員会会議定例会を閉会します。

午後 2 時 48 分 閉会